

介、中に入って市にお願いした経過もあるというお話をさせていただきましたが、やはり言った、言わないの問題もありますけれども、お金は払ったけど領収書ももらってないという実例がありました。それについては市のほうに当時、私、民生委員の際にご報告させていただいたわけですが、そういった実態がありますので、やはりお金に絡むことですので、市のほうもその辺、確認書とともに、お金のやりとりについてちょっと目を凝らしていただきたいなというふうに思います。

この除雪サービス事業については、私はいい制度だと思っております。ただ、といたしますか、この課長から雪おろしする、除雪する人の人材確保が難しいという話がありました。そういう話になれば、やはりじゃあお支払いする単価を上げればということで解消できるかもしれませんが、相場的なものもありますので、一概に1万6,000円を1万8,000円とか2万円にしてお願するということにもいかなかなというふうに思います。そういった高齢者の個人宅を直接支援する方法でなく、先ほど課長からは、除雪するボランティアサークルといたしますか、そういったものを支援していきたいという話もありましたが、それも一つの方法かなというふうに思っております。とにかく、この除雪サービス事業については、私はいい事業だと思っておりますので、運用面でより改善できることがあれば改善していただき、継続していただければなというふうに思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部秀樹議員の質問

○平 進介議長 次に、順位8番、議席番号9番、渡部秀樹議員

(9番渡部秀樹議員登壇)

○9番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。

一般質問2日目、午後の1番目の一般質問をさせていただきます。緑風会の渡部秀樹です。よろしく願いいたします。

本定例会であります9月定例会は決算議会とも言われる議会であります。総括として、過去の定例会で質問させていただきました質問と重複する質問もございますが、答弁のほどよろしく願いいたします。

この東西に長く美しい風光明媚で四季折々の作物が実る豊穰の地である日本列島は、災害列島とも言われており、毎年さまざまな災害に見舞われてきました。ことしも6月18日に新潟県村上市で震度6強、山形県鶴岡市で震度6弱を観測した山形県沖地震が起きました。幸い地震、津波による影響は少ないものでありましたが、山形県内で初の震度6以上の揺れを記録した震災でありました。

また、近年、西日本を中心とした豪雨災害が頻発しておりますが、8月27日から翌28日に、佐賀県、福岡県、長崎県を中心とする九州北部を広範囲かつ長時間にわたる豪雨による令和元年8月九州北部豪雨が起きました。浸水した住宅は多く、不自由な生活を余儀なくされている被災された皆様に、一日でも早い平穏な日々と

奮闘されております災害ボランティアの皆様の安全をお祈りいたします。

そして、もしも本市を中心とした震災や豪雨災害が起きた場合の避難、安否確認、孤立した世帯の救助など、円滑かつ迅速な活動をするためには何が必要かなどと考えつつ、このような災害が長井市で起きないことをお祈りする次第であります。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

質問は、大きく2項目あります。順次質問させていただきますので、それぞれご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

1項目めは、子育て世帯の支援と教育行政の現状についてであります。

少子化が社会問題となっている中で、安心して子供を産み育て、子供が健やかに成長できるまちを目指す長井市が行っている子育て世帯への支援事業と教育行政の現状についてお聞きいたします。

1点目は、子育て世帯への負担軽減について、市長にお聞きいたします。

令和元年6月定例会等でも同様の質問をさせていただきましたが、本定例会では、多子世帯に段階的な支援はできないかに限定しお聞きいたします。

少子化による人口減少を少しでも抑制するには、行政による手厚い少子化対策、出産から子育て終了までの一貫した子育て支援による子育てへの不安の解消が必要であるとの視点から質問させていただきます。

私は、大学生、高校生、小学生、幼稚園、保育園に通う5人の子供の子育て中です。PTA活動時や集団健診時、保育園、幼稚園の行事の反省会時などに、私の子供と同年代のお子様を育てているお母様たちからさまざまなお話を聞かせていただく機会があります。その中で、多くの多子世帯のお母様が要望しているのが、粉

ミルクや紙おむつなど、使用頻度の高い月齢を超え安定期に入るまで支援していただけないか、学校給食費の軽減や無償化、18歳までの医療費の自己負担額の支援、国が実施している高校生のいる世帯への給付型奨学金事業の対象とならない世帯を対象とした本市独自の給付型奨学金事業の実施はできないのかについてであります。もちろん、多子世帯だけではなく、多くの子供を育てている世帯が熱望する事業であります。1人より2人、2人より3人、3人より4人のお子様を育てている世帯にとって、安心につながる事業になると思います。

全国的な子育て支援を目標とした各事業の取り組みについてですが、子供が生まれ、即必要となるのがおむつとミルクになりますので、多子世帯に対する粉ミルクや紙おむつなどの支援事業の一例を申し上げますと、神奈川県綾瀬市、子育て支援紙おむつ等支給事業、第2子以降の1歳未満児を養育している世帯が対象と。月額3,500円を限度額とし、紙おむつ、布おむつ、お尻拭き類を注文し、直接、委託業者から配達される。群馬県みどり市、子育て支援おむつ支給事業、お子様を3人以上養育している多子世帯で、3人目以降のお子様満2歳になるまで市が指定する店舗で紙おむつを購入できる給付券を月額2,000円交付。長崎県島原市、すこやか赤ちゃん支援事業、2歳未満の第2子以降の子供と同居し、養育している世帯が対象。紙おむつやお尻拭き等、おむつ関連品、粉ミルク、哺乳瓶等授乳関連品、離乳食関連品などの購入に使える購入券を支給。第2子月額2,000円分、第3子以降月額3,000円分支給。三重県尾鷲市、多子世帯支援事業、満2歳の誕生日まで、第3子以降を出産された世帯を対象に、乳児用紙おむつ、お尻拭き、粉ミルクの購入費用助成。対象乳児1人当たり月額6,000円の利用券を支給とあります。

また、子供が生まれて数年たち、小学校へ入

学すると多子世帯のお母様方は給食費が気にかかります。そこで、多子世帯へ学校給食費の軽減や無償化に対する支援事業の一例を申し上げますと、福島県白河市、多子世帯給食費負担軽減事業、18歳以下の兄弟、姉妹が3人以上いる場合、義務教育を受けている第3子以降の児童生徒の学校給食費を全額助成、ただし、保育園、幼稚園などの未就学児は人数に含まず。また、就学支援を受けられる場合は、就学の助成を優先と。埼玉県行田市、多子世帯学校給食費給付事業、行田市立小中学校、または埼玉県立特別支援小中学部に在籍している児童生徒を3人以上養育している保護者を対象とし、行田市立中学校に就学している第3子以降の学校給食費を給付。ただし、就学援助等、他の補助を受けている世帯は除く。山形県天童市、第3子以降学校給食費無償化事業、満18歳未満の子供を3人以上養育し、そのうち年長から数えて第3子以降の子が小中学校及び特別支援学校の小中学部に在籍している保護者が対象とあります。

また、医療費は厚く支援していただき、中学校を卒業すると医療費の支援がなくなり、大きなけがをしやすい高校生活にお母様方ははらはらどきどきです。そこで、18歳までの医療費の自己負担額の支援事業の一例を申し上げますと、栃木県大田原市、こども医療費助成事業、ゼロ歳児から18歳到達までの子供が対象で、子供が18歳に達する年度末までに医療機関にかかった場合の医療費（保険診療自己負担のみ）を助成。福島県白河市、こども医療費助成事業、ゼロ歳から18歳までの子供が対象で、子供が18歳に達する年度末までに医療機関にかかった場合の医療費、自己負担額が2万1,000円以上か未満か及び医療機関の所在地により、窓口の負担がありなしが区別があると。宮城県東松島市、こども医療費助成事業、ゼロ歳から18歳までの子供が対象で、子供が18歳に達する年度末までに医療機関にかかった場合の医療費の自己負担分が

助成される。所得限度額はありません。

また、少しでも支援していただけるとうれいのは、高校生を対象とした奨学金です。そこで、地方自治体を実施している給付型奨学金事業の一例を申し上げますと、兵庫県芦屋市、奨学金助成事業、高等学校またはそれに準ずる学校の高等部に在学し、在学期間が各学校の正規で最短の修業年限を超えていないこと。申請者の生計を維持する者が市内に居住していること。生計を維持する者が失業中もしくは前年度所得額が参考基準額以下であること。参考基準額は世帯員数により変動する。支給月額是非課税世帯、公立で1,400円、私立で2,200円、課税世帯が公立で5,000円、私立で7,000円。神奈川県綾瀬市、奨学金支給事業、高等学校（定時制を含む）またこれに準ずる学校の高等部に在学するまたは在学見込み。前年分の世帯員の総所得が所得限度額を下回った場合で、所得限度額が世帯員数により異なる。賃貸住宅の場合は、家賃額などにより大きく変動。支給月額は公立5,000円、私立1万円と。宮城県えびの市、奨学金給付事業、飯野高等学校に進学を希望する中学校卒業見込みの者で、当該中学校長から推薦を受けた生徒。飯野高等学校入学後、成績上位者やその他、生活面、部活面、ボランティア活動等、模範となる生徒。支給金額は月額2万円、入学後も成績優秀な場合、最大3年間の支給とし、3年間支給の場合、総額72万円の支給となるなど、全国の地方自治体ではさまざまな支援を行っているようであります。

そこで、市長にお聞きいたします。粉ミルクや紙おむつを使用頻度の高い月齢を超え安定期に入るまで支援いただけないでしょうか。

学校給食費の軽減や無償化は実現できないでしょうか。

18歳までの医療費の自己負担の支援はご検討できないでしょうか。

国が実施している高校生の世帯の給付型奨学

金の対象とならない世帯を対象とした本市独自の奨学金給付事業の検討はできないでしょうか。

以上などの事業について、多子世帯に段階的な支援はできないでしょうか。

少子化が進む中で、核家族化や共働き家庭の増加、就労形態の多様化などに伴い、経済的、精神的負担が大きくなっている子育て世帯の負担を軽減するため、支援をご検討いただけないでしょうか。市内の子育て世帯からも要望の多い事案でありますので、ご検討のほどよろしくお聞きいたします。

2点目は、教育行政について、教育長にお聞きいたします。

最初に、市内小中学校の不登校、ひきこもりの児童生徒の現状と対策についてお聞きいたします。

平成31年3月議会でもお聞きいたしましたが、近年、日本中で増加傾向にある不登校、ひきこもりについて、市内小中学校の児童生徒の現状と不登校、ひきこもりの改善についてどのような対策をしているのか、また、不登校、ひきこもりとなっている児童生徒の学習面の件について、年度がかわりましたので、再度お聞きいたします。

さらに、今後検討している対策等があればお聞かせください。

次に、市内小中学校の教職員の長時間労働の現状と長時間労働を防ぐ対策についてお聞きいたします。

全国的に言えることですが、志ある教職員が児童生徒のために文字どおり昼夜、休日を問わず教育活動に従事し、過労で倒れるケースが激増しております。さらに、勤務実態が把握されていないまま、過労死に至った場合、公務災害の認定にも多くの時間がかかり、遺族または家族を一層苦しめるような事態も報告されています。

そこで、市内小中学校の教職員の長時間労働

の現状と長時間労働を防ぐ対策についてお聞きいたします。

また、中学校は部活動、行事、受験等も重なり、かなりの激務となるケースがあると思われるので、詳しくお聞かせください。

これは、山形県のホームページにも平成29年4月から教員の働き方改革プロジェクトの推進についての記載があり、インターネット等で教育の長時間労働と入力すれば、国や民間のあまたの研究機関の報告書がずらりと並び、読破するにはかなりの時間が必要とするほど問題視されている案件であります。

次に、学びと交流の拠点として、旧長井小学校第一校舎がリニューアルオープンしたが、隣接する長井小学校の児童の安全をどのように担保するのかお聞かせください。

令和元年6月定例会でも、市内小中学校の登下校を含む不審者対策についてお聞きした折に、学びと交流の拠点として、旧長井小学校第一校舎がリニューアルオープンしたことで、不審者（異常者）に対する危険性も増していることを指摘させていただきましたが、旧長井小学校第一校舎の利用者がふえればふえるほど、一般利用者を隠れみのとした不審者（異常者）が長井小学校に進入する可能性を増します。また、多くの観光客が訪れる道の駅、川のみなと長井にも近く、観光客が学校敷地内に入ることもまれでないと思われますので、現在どのような対策をしており、今後どのような対策を検討しているのかお聞かせください。

大きな2項目めは、観光振興事業についてであります。

第5次総合計画後期基本計画の観光振興分野で示されている目標として、交流人口を増加させ、地域経済に貢献する観光とありますが、この裾野の広い観光産業についての提案と今後の取り組みについてお聞きいたします。

1、観光振興事業について、市長にお聞きい

たします。

1点目は、観光客だけではなく、市民の目につく観光看板の設置についての提案であります。

観光立国推進基本法には、地域が一丸となって個性あふれる観光地域をつくり上げ、その魅力をみずから積極的に発信していくことで、広く観光客を呼び込み、地域経済を潤し、ひいては住民にとって誇りと愛着の持てる活気にあふれた地域社会を築いていくことが観光立国には不可欠であるとの一文があります。つまり、地方自治体は、その自治体を一丸とした観光地域をつくり上げ、観光資源とその魅力を把握し、積極的に発信していく必要があります。観光地域としての目線統一の手段として、観光客だけではなく、市民の目につく観光看板の設置について提案いたします。

観光看板のスタイルはさまざまですが、美しい観光資源の写真が大きく印刷されることで、美しい観光資源をイメージづけることができます。設置箇所は公共施設や公園だけでなく、駅前通りや国道沿い、市内外の田園地帯など、市民や観光客の目につくような場所が想定されると思います。市長のお考えをお聞きいたします。

2点目は、ご当地限定カプセルマシーン（ご当地ガチャ）の設置について提案であります。

令和元年6月定例会でご当地プリクラの提案をさせていただきましたが、今回はご当地限定カプセルマシーン（ご当地ガチャ）の設置についての提案であります。

日本各地の観光地や観光施設を回りますと、数多くのご当地限定カプセルマシーン、通称ご当地ガチャが目につきます。ご当地ガチャはその地域の観光資源やその地域がイメージできるものをデザイン化したマスコットキャラクター、ピンバッジ、模型、小物など、さまざまなものが丸いプラスチックのカップに入っており、300円から500円ほどの価格ながら、観光地の記

念にご当地ガチャを回す若者や日本人の限定品好きの嗜好も助け、〇〇シリーズの全品を集めようと何度も何度もご当地ガチャを回す観光客もいるほどです。近年は外国人観光客からも日本の「カワイイ」文化の一つと認識され人気を集めております。

そこで、ご当地側は観光資源の紹介ができ、観光客は観光地のお土産として持ち帰れるご当地限定カプセルマシーン（ご当地ガチャ）の設置について、市長のお考えをお聞きいたします。

3点目は、積極的な観光プロモーション活動の実施についての提案であります。

平成27年6月定例会でもお聞きしましたが、観光地を売り込む手段として、観光プロモーション活動は、他の観光地との差別化を図る上でも重要な仕事であると思います。観光プロモーションとは、観光マーケティング活動全般における販売促進活動全般を差し、観光地の存在を多くの人に認知させ、認知させた人が旅行の実施に動機づけをする役割があります。お客様のニーズを探りながら、第1に来てほしいターゲットとなるお客様を想定し、第2に、想定したお客様が求めているものを特定し、第3に、お客様が求めているものに合う商品、サービスを決め、第4に、どのように伝えるかを明確にすることで、売り込む資源や売り込むポイントを明確にし、ぼやけないようにします。現在、本市には地域連携DMOがありますので、その組織力と分析力を生かし、積極的かつ効果的な観光プロモーションを実施してはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞きいたします。

4点目は、山岳自然観光についてお聞きいたします。

1956年に日本の登山隊がヒマラヤの巨峰マナスル、標高8,156メートル、世界第8位の峰へ世界初の登頂成功に端を発する第1次アウトドアブーム。1990年代、深田久弥氏著の「日本百名山」でブームが起きた第2次アウトドアブー

ムに続き、2008年ごろから山スカートや野外フェスに象徴されるファッション革命で若い登山者が急増した第3次アウトドアブーム、かつてのきつく汗臭いイメージから、おしゃれで清潔感がある登山女子やアウトドア女子、通称山女、山ガールに引っ張られ、さらに富士山の世界文化遺産登録にも後押しされ、第3次アウトドアブームは到来から10年を経過しようとした現在でも限りはなく、国内の登山、キャンプなどのアウトドア用品の市場は、2008年以降、成長を続けております。

そのような中で、本市も山岳自然観光推進事業を担当とする地域おこし協力隊を配置するなど、積極性が感じられますが、山岳自然観光事業の推進について、今後どのように検討しているのか、市長にお聞きしたいと思います。

最後の5点目は、古代の丘の再整備等についてお聞きいたします。

さきの項でも申しましたが、2008年ごろに到来した第3次アウトドアブームは、10年以上を経過した現在でも限りはなく、国内の登山、キャンプなどのアウトドア用品市場は、2008年以降、成長を続けております。そのような中で、本市の古代の丘キャンプ場、バンガロー、太陽の広場、中里堤、土偶広場、長者屋敷遺跡公園、古代の丘資料館、縄文そばの館などの施設が整備された古代の丘は、かなり有望な観光資源群と言えると思います。

そこで、お聞きいたします。現在、農林課と文化生涯学習課で分割管理されている古代の丘観光資源群の管理を商工観光課に移行し、観光資源として一体管理することを提案いたします。

また、令和元年6月定例会でも申しましたが、キャンプ用品の大手企業であるスノーピークが地方自治体が運営するキャンプ場などの経営改善やコンサルティング業務を行うために設立したスノーピーク地方自治体コンサルティングと提携しての整備を提案いたします。交渉次第で

は、企画管理運営を支援する社員を配置していただける場合もありますので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

また、現在のキャンプスタイルは、バンガローやコテージ、大型常設テントに宿泊し、野外で自炊する簡単なスタイルとなっており、さらに女性の一人キャンプもブームになっております。バンガローがあり管理棟などの施設が完備され風光明媚な古代の丘は、最良のアウトドアフィールドに生まれ変われると思います。

以上の提案について、市長のお考えをお聞きいたします。

壇上からの質問は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部秀樹議員からは、6月定例会に引き続き子育て世帯への支援等々についてご提言、また観光振興事業についてもご提言いただきました。

まず、最初に、子育て世帯への支援ということで、主に経済的支援を6月定例会、また議員が最初の4年間、1期目の際もいろいろご提言いただいております。このたびの一般質問では、特に手厚くさまざまな経済的支援をしている全国の自治体の例なども詳しくご教示いただきました。ありがとうございます。

まず、基本的な考え方を申し上げたいと思いますが、私は、例えば多子世帯について、まず我々がしっかりと声を上げなきゃいけないのは、国の税制だというふうに私は思っております。私は渡部秀樹議員ほど子供はおりませんが、子供の税控除、扶養控除って38万円じゃないですか。1子目も2子目も3子目も4子目もみんな一緒ですよ。でも、よく言われているのは、平均で子供はどれだけかかるかですけども、1人1年間に生活費、食費とか医療費とかいろんなものを含めて80万円から100万円はかかるというふうに言われてるわけですね。とりわけ育

ち盛りのお子さんとか小中・高校生なんていうのは大変お金かかるわけですよ。なのに、38万円の控除はないだろうと。例えば3人、4人お子さんいるご家庭なんていうのは、むしろ税金控除でゼロになってもおかしくない。そうしないと少子化は私はこれからもずっと出生率は上がらないだろうというふうに思ってます。そういったところあたりをどうするかということがやっぱり視点として私たちは必要なんじゃないかなと。

いろんな事例がありましたけれども、やはり全国1,700以上の市町村があつて、それぞれの事情があるわけですね。ですから、ここでああやってる、あっちでもこうやってるって、何で長井でできないんだということは、議員の先生方はご存じなわけですよ。財政のことずっとわかっているでしょう、5年目でいらっしやるんで。特に私、今回、飯澤代表監査委員が平成30年度の決算でお話あつた中で、特に平成28年地方公会計の財務処理の分析ということで、大変貴重なお話をいただいたなと思っております。それは、市民1人当たりの資産額。長井市は103万5,000円、また、類似団体、私ども長井市と同じような財政規模、人口規模、類似団体って言ってますけども、そちらについてはその平均が205万6,000円。ということは、半分以下だと。これは、歳入額対資産比率なんですけども、長井市の場合は1.8年と。ところが、類似団体の平均が4.1年と。ですから、いかに長井市の資産がここ何十年、数十年も投資できなかったかと。

したがって、今言われてるのは、子育て世帯の皆さんから長井は子供を遊ばせるところがないうねと、屋内、屋外を問わず。これではだめだろうということなんです。例えば天童市も例として挙げておられましたけども、天童市はいろんな今までのまちづくりとか、あるいは市の立地なんかの関係があつて、非常に裕福な市な

んです。ハードもソフトも非常に充実してると。我々もそれを目指したい。ただ、どこまでできるかっていうのは相対的に市民の皆様は各層いろんな方々がいらっしやるわけで、ただし、セーフティーネットだけはきちっとしてなきゃいけないということで、医療費なんかも、特に高校生までは何とかしたいもんだと。あと、午前中ありましたけれども、お年寄りのひとり暮らしとかお年寄りだけの世帯で雪おろしとか雪かたづけできないと。そういった方々が困ったときにどういうふうにして我々行政が支援をさせていただくかと。あとは今、コミセンに全部なってもらったんですが、今度お互い支え合いでやっていこうと。それはお金があればぼんぼんやれるわけですよ。そんなの1万6,000円、2回、5回ぐらい、じゃあ、やったらいいんじゃないかと。1万6,000円、単価低かったら、じゃあ、3万円にしたらいじゃない。お金あるところはできるんですよ。ところが、我々はそういう状況じゃないってことはよくご存じだと思います。

特に公共施設整備、ことしから本格的にやってるわけですけども、老朽化が進行していることを示すいわゆる資産老朽化比率の例も飯澤代表監査委員、挙げていただきましたけども、類似団体が58.5%に対して、長井市は17.1%高い75.6%、それぐらいやっぱりもう手をかけないですときてるんですね。13市で言えば、山形県内、47.8なんです。ところが、私どもは30%も違うわけですね。ですから、そこも必要だということを考えて、どういうふうなかじ取りをしていったらいいかっていうのは、お互い議論していきたいなと思っております。ただし、渡部議員がおっしゃるのはごもっともですから、そこは私どもも真摯にどうしたらそれができるだろうかということと一緒に協賛、議論しなきゃいけないというふうに思ってます。

前置き、長くなりましたけども、それでは、

まず最初に、乳幼児への粉ミルクや紙おむつ等の支援についてということでございますが、加速的に進む人口減少に歯どめをかけるためには、安心して産み育てられる環境が大切だと。これは議員と同じ考え方でございます。中でも子育て世帯への経済的支援は重要な施策の一つであると考えております。特に多子世帯への経済的負担の軽減については、国の施策においては、児童手当の3歳以上、就学前の第3子では、月額5,000円増額、また、保育料では年齢制限はありますが、第2子は半額、第3子以降は無料、学童クラブ利用料は県の事業であります、第2子以降半額にしています。あと10月からの幼児教育・保育無償化の副食費も所得制限はございますけど、第3子以降を無償となる予定でございます。もちろんこれで十分だということはないというふうに考えています。

ただ、経済的な支援策については、基本的にはやはり国がしっかり支援していかなければならない施策であると。我々市町村がほかの市町村と比べて負けるななんてことでやるような中身じゃないと。ですから、そこのところはやっぱりわきまなきやいけなないんじゃないかなと思うんですね。やらない内谷市長が悪い、長井市が悪いってことじゃなくて、どうしたらできるかということをやったり考えていかなきゃいけないと。

ただし、順番ってというのがありまして、そういう多子世帯の皆様を含め、市民の皆様の所得がいかに少しでも上げられるような環境、経済環境をつくるかというのも私ども行政、今、長井の民間、かなり厳しい状況のところもありますんで、そういったことも私ども頑張っていかなきゃいけないんだと思っております。

渡部秀樹議員のご質問に個別にお答えしますと、さきの6月議会でも答弁いたしました①の乳幼児への粉ミルクや紙おむつ等の支援につきましては、消耗品としての支援という形ではな

く、生まれてくる赤ちゃんに祝福と歓迎の意を込めてギフトを贈呈して、子育て環境を支援するとともに、長井市民みんなで誕生をお祝いしようという意味を込めて、生まれてよかったと実感いただけるよう努力しているところでございます。例えば子育て応援ギフトとか、そういったことで考えておりますんで、今後いろいろ工夫をしながら少しでも支援できるように努力してまいりたいと思います。

2番目の給食費の軽減や無償化についてでございますが、この前の3月定例会におきましてご提言をいただいております。この際も答弁させていただいておりますが、長井市では米炊飯代金の負担金、また学校給食費負担金、まるごと長井給食レインボー認証1等米の提供など、長井市独自の保護者負担軽減や学校給食の充実を図ってまいりました。昨年度の実績では、1,663万6,000円ほど食材費に対して助成しております。全体の長井市の食材費が保護者の方にご負担いただいているのが1億円ちょっとだと思いますので、1割強の支援をしてると。ただ、これは多子世帯のことは除いてでありますので、県内でもトップクラスの非常に安い給食費ということになっておりますし、おいしいと。

さらには給食費無料にすべきだという声などもありましたけども、ただし調理場が県内一古いと、不衛生と。そして、アレルギーの子供たちに提供できる施設がない。ですから、ハードを今回先にさせていただくということでご理解をいただいて、今回、PFIで、まずそちらを先にさせていただくということでございます。現在は、渡部議員もご承知のとおり、安全・安心、質の高い給食を提供するため、調理場整備事業を進めているところであり、このたびPFI方式により調理場の建設、維持管理、運営を行うため、事業契約の締結について議案として上程させていただいております。調理場整備は長井市PTA連合会からも強く要望されてお

ますので、前倒しして事業を進めているところ
でございます。まずは先ほど申し上げましたよ
うに、多子世帯への支援はまた別だと思っ
てますけども、調理場整備に傾注してまい
りたいと思いますので、ご理解を賜りたい
と思います。

続きまして、18歳までの医療費の自己負担額
の軽減や無償化についてでございます。

この件につきましても、3月に渡部議員や今
泉議員からのご質問、また6月定例会でも今
泉議員からご質問いただいております。これ
までお答えしているとおおり、令和2年度
の実施に向けて検討しております。ただし、
大体皆様も今回の9月定例会に係るいろ
んな協議会等々での説明でもおわかりの
とおおり、極めて厳しい財政状況なのかな
ど。新たな取り組みをするのは本当に厳
しいと思っております。今まで行っている
さまざまな事務事業を縮小したりやめると
いったことは、これは無駄なものとか必
要ないっていう市民の皆様の声があるもの
については、これはやめさせていただきます
が、必要なものについては縮小したりサ
ービスが低くなることは避けなさいけ
ない。ただ、新たなものを取り組む際
には、財源をどう確保するかということで
、もう少し今年度中に来年度の予算編成
をする段階でいろいろ検討してまいり
たいと思っておりますが、やはり高校
生の医療費として毎年1,600万円
という財源の確保。これ一回やったら
やめられないわけですから、ある意味
ではセーフティネットとして必要だ
ろうというふうに思っておりますので、
渡部議員から、あるいは今泉議員
からのご提言でというよりも、市自
体の基本的な考え方としては、議員
と同じ考えだということでありま
すので、よろしくご理解を賜り
たいと思っております。

続きまして、その後の国の実施している高校
生のいる世帯への給付型奨学金事業の
対象とならない世帯を対象とした
本市独自の給付型奨学金事業につ
いてということでございますが、高

校生等奨学給付金事業は全ての学びたい
意志のある生徒が安心して教育を受け
られるよう、低所得世帯の授業料以外
の教育費負担を軽減するために、各都
道府県が実施する高校生等奨学給付
金事業を国が支援するものです。この
事業は生活保護受給世帯と住民税非
課税世帯が対象になっております。

渡部秀樹議員からは、対象とならない
世帯を対象とした本市独自の給付型
奨学金事業についてのご提案ござい
ますが、市独自の制度としては、実
は今まで全く検討したことがありま
せんでした。ですから、渡部議員の
ご提言ということで、今後、少し私
どもでも調べていく必要があるか
と思っておりますが、そもそも私
ども長井市は、長井教育会という
ところで、民間の皆様がやはり
経済的な理由で高校、あるいは
大学、短大、専門学校等々に
進学が厳しいという子供たちの
ための支援制度を行っております。
私どもとしては、それは現在の
ところ行っていないんですが、
果たしてどれぐらいの必要性
があるのか、どのぐらいの支
援しなきゃいけないお子さん
かいらっしゃるのか、その実
態もよくわかりませんし、都
道府県の考え、山形県の考
え方がよくわかりませんので、
その辺も検討しながら、本
当に必要だったら、これは
優先度の高いものだという
ふうに思っておりますので、
今後ともいろいろご助言賜
りますようお願いいたします。

続きまして、第2点目の観光振興事業
についてでございます。議員
からは、第5次総合計画後
期基本計画の観光振興分野
で示されている目標とし
て、交流人口を拡大させ
地域経済に貢献する観光
とありますが、この裾野
広い観光産業についての
提案と今後の取り組み
についてということで
ご提言をいただいております。

観光客だけでなく、市民の目につく
観光看板の設置について
ということでござい
ますが、サインのあり
方については、議員
ご指摘のとおおり、
ちょっとかなり老朽
化してますし、ばら
ばらに

なってますんで、整理必要があるというふうに考えております。道路上の案内看板などについては、さきの議会でもありましたように、インバウンド対応として外国語表示も必要と考えているところです。ご提案ありましたように、写真を印刷することも一つの案であると思っております。

ここで大事なことは、わかりやすい案内表示が必要なのですが、看板や標識でまち全体の雰囲気が変わると。特に重要文化的景観で指定を受けました、認定をいただきましたものですから、結構いろいろ文化庁のほうから指導が入るようです。何とか納得いただいたようなんですが、市民文化会館の外壁の色もあの色はだめだみたいなことを言われたという話も聞いておりますし、そこは我々が必要性としてきちっと打っていかなくちゃいけないんですが、そんなこともあって、どういった形で整備していくか。市のほうでのなかなか予算も大変なんですけど、観光庁の補助事業もありますし、あとは観光局が、2市2町でつくったアルカディア観光局ですが、地方創生推進交付金をいただいており、そういった外国語表示も含めた案内看板等々については補助対象となり得ると。こちらについては、来年、ぜひ変更契約を結びたいと思っておりますので、その際にできるだけ行政の負担、市の長井市の負担を少なくしてやる方法なども考えていきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともこちらについてもご助言いただければと思います。

続きまして、ご当地限定カプセルマシーン（ご当地ガチャ）の設置についてということで、この間もプリクラの提案をいただきました。観光地の人気アイテムだということは、議員からご提言いただいて、私もなるほどなと思ったところがございます。事例というのは、カプセルマシーンは近くですと福島県の白河市で、白河はだるまというのが有名なわけですけど、だるまを景品化したガチャガチャが人気があると

お聞きしました。なお、この景品開発には補助事業を活用したようでございます。

このような戦略的な商品等の開発や仕掛けは、私ども商工観光課ではできないと思っております。やっぱり民間でやるべきだということで、私どもとしてはやまがたアルカディア観光局、市のほうからも職員を3名派遣しているわけですから、こちらで頑張ってもらいたいと。観光局には戦略会議ってありまして、民間の方が、2市2町の民間の方が本当に一生懸命手弁当でいろんなことを提案して、みんなで議論していただいている会議でございます。この会議の責任者は、はぎ苑の鷺見社長に今もちろん無報酬でやっていただいておりますけども、その下で専門部会活動も行っておりますので、民間の事業者とともにいろいろな作戦を協議検討いただいて、できれば民間事業で取り組んでいただくことが望ましいんじゃないかなと。販売もしなくちゃいけない、設置場所もあるわけですから、設置場所としては、山形鉄道の車両の中にガチャガチャを1台、2台じゃなくて、いっぱいあったらいいんじゃないかと、そういうのも山形鉄道、ちょっとお金がないんですけども、その辺は観光局あたりなんかも支援してやったらおもしろいだろうかと、プリクラも含めてですが、考えております。

こういった山形鉄道も非常に有効だと思っておりますので、例えばフラワー長井線のキャラクターになってる鮎貝りんごっていうのあるんですね。各列車などカラフルでラッピング列車もあるわけですから、いい景品になるのではないかなと思っております。

続きまして、3点目の積極的な観光プロモーションの実施についてということでございますが、プロモーション活動につきましては、これも先ほどから申し上げている一般社団法人のやまがたアルカディア観光局で精力的に、しかも体系的に計画的に実施しております。先ほどの答弁でもお話しいたしましたが、台湾や国内で

は首都圏、隣県にただ単なる挨拶みたいな営業ではなく、企画提案方式で精力的に回っております。その結果、台湾の旅行会社であるギンガでは、早速グループ旅行を小グループのほうが今一般的だということで、企画販売していただいております。この8月から販売していただいております。また、ことしは台湾プロモーションの一環として、やまがたアルカディア観光局の台湾出張所を置くことにしておりますので、さらに積極的な誘客を図っていくことにしています。

インバウンドはグループや個人旅行が多くなっていますので、台湾を皮切りに、アルカディア地域でうまく企画旅行を組んで、海外のほかの地域の受け入れの土台づくりをしていきたいと思っております。今まで需要が少なかった東北地方、山形県などは、今後、インバウンドがふえていくと思われまますので、観光局の第二種旅行業の資格を発揮した企画提案を積極的に進めてまいりたいというふうに思いますし、プロモーションとしては、まずアルカディア観光局の2市2町にインナープロモーション、やっぱり市民、町民の方に知ってもらわないとだめだと、観光局ってことで頑張ってますよと。いろんな観光資源なども積極的に住民の皆様、あるいは何か商売なさっている方、商売を予定している方に積極的に手を挙げてもらうような、そんなこともしたいと。

あと、国内、国外、外国については、ぜひプロモーションビデオ等々も非常にお金かかるわけですが、つくっていきましょう。これは推進交付金を活用してやっています。

さらには、ちょっとおくれたんですか、秋から冬にかけて、年内中ぐらいには、インターネットで全て注文できるような、注文といいますか、予約ができるような、個人、小グループ、団体のほうはなかなか難しいところありますんで、大体は直接旅行会社を通してなんですけど、個人客とか小グループなんかはインターネット

でこういう、じゃあ、お店の予約だったり宿の予約だったり、観光局でつくってるような置賜は管内の小旅行とか、そういったものなんかも予約できるような、そんな整備なども今行っております。

続きまして、山岳自然観光について問うということで、済みません、急いで答弁します。

山岳自然観光については、ご存じのとおり、山形県内の環境整備はおこなわれていると感じております。特に長井市は朝日連峰登山口を有しており、かつ古くは朝日軍道の起点になっていたわけですが、山が急峻であると、また、人気登山ポイントの大朝日岳までの距離があることから、長井市側からの登頂者も少なく、登山道整備など開発がおこなわれてきたんじゃないかと思っております。ただ、開発されてない分、現在は自然豊かな状況が残されていると。

昨年、山岳観光をテーマとした地域おこし協力隊員に着任していただきました。ただ、ことしはまだ大学生なものですから、1年間お休みをいただいて、来年からまた活動していただくことになっておりますが、隊員については、市内の山岳観光の皆様からのご指導も仰ぎながら、活動はこれから長井市、どのようなことを行っていくか、山岳観光開発、どういうふうにしていくかということを検討していただいているところでございます。

隊員が着任した昨年、やまがた百名山が発表されまして、長井市からも祝瓶、置賜葉山、熊野山が選ばれました。まず、昨年、隊員のほうでは、やるべきこととして百名山に選ばれた山の知名度アップと登山環境の整備を掲げております。知名度アップについては、既に昨年3つの山のロゴを作成をしていただき、シールを作成いただいているところでございます。ぜひこのロゴについては、市民登山などで活用していただくというふうに思っています。また、環境整備については、熊野山など手軽にトレッキング

グできる登山道整備について県の補助事業を想定して準備しているようでございます。

長井市としては、このほか山岳案内板の整備やビジターが利用できる施設整備など課題が多くありますが、隊員と支援できることから着手してまいりたいと思っております。

最後に、古代の丘の再整備ということなんでしょうが、古代の丘の管理のあり方については、いろいろご提案いただいておりますが、議員おっしゃるとおり、ポテンシャルは一定レベルがあると思っております。課題はお客様へのサービスの視点で考えるとまだまだ不備な点がたくさんあるということで、ご提案いただきましたような管理運営を商工観光課で行ったほうがいいんじゃないかということについてですが、この考え方については、観光資源としてたえ得る前提になるには、その場所、その地域の方がきちんとかかわってお客様を受けとめることが必要だと思っておりますので、地元の皆様とかかわっていったらいいのか、あるいは例えば西根のコミセンもかかわってやっていただいたほうがいいのか、観光局もいいのか、あとやっぱり渡部議員のように、山岳観光もそうなんです、いろいろやっぱり経験をお持ちの市民の方がたくさんいらっしゃいますので、そういった方々も一緒になってどういう活用の仕方がいいのか検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ちょっと長くなりまして大変申しわけありませんでした。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私のほうからは、議員からご質問のあった不登校、ひきこもりの現状、それから教職員の長時間労働の現状と対策、そして、旧第一校舎に係る長井小学校の児童の安全確保について申し上げたいというふうに思います。

まず、1つ目ですけれども、私ごとになります、中学校に勤務して不登校、ひきこもりの子供とおうちの方と本当にたくさんかかわってき

ました。背景は本当にさまざまに全部違います。ただ、共通しているのは、本人も家族も、そして教師もみんな苦しみながら悩みながら、それでも一つ一つ前に進んでいるというふうなことです。卒業証書を仲間と一緒に受け取らせたいという願いを持ってみんなで頑張るわけですけども、卒業式に参加できた生徒、そうでない生徒と、その卒業証書の受け取り方もさまざまです。証書を渡すときに、ただただ考えるのは、今までの悩み、そういう苦しさを糧にしっかりと未来に羽ばたいてほしいなというふうに願って渡していたところでした。

ただ、こうやって悩んだ生徒のほとんどが今しっかりと立派な社会人となっています。私がかかわったほっとなるスクールから旅立った生徒のほとんどが入学した学校では無遅刻無欠席で社会人になっています。その力をちょっと信じたいなというふうに思います。いずれにせよ、その子供やおうちの方に寄り添って一緒に前を見詰めていくことを学校では大切にしたいというふうに思います。

新年度を迎え、6カ月を迎えようとしておりますが、登校を渋ったり、教室になかなか入れず、悩んだりしている児童生徒もおります。最近の特徴として、家庭的な問題がふえている。これは実感しております。本市で配置しているスクールソーシャルワークコーディネーターがおうちのほうに出向き、おうちの方と子育ての悩みや家庭の悩み等、相談に今乗っているところです。多分この役割は今後ますますふえていくのではないかなというふうに思っています。どの子供たちにも担任が定期的に家庭訪問等して寄り添っているところです。

本市の施策として継続して通常の時間の登校に限らず、時間をずらして登校したり、校外の適応指導教室、先ほど申し上げたほっとなるスクール、あゆむに通学したりして、できるだけ居場所を確保しているようにしております。加

えて、教育相談員、スクールカウンセラーを配置して子供たちの困り感に寄り添う支援とともに、スクールソーシャルコーディネーターによる家庭支援、これ先ほど申し上げました。それから学校教育支援員による支援の充実などを進めているところであります。

いずれにせよ、子供たちに寄り添って少しでも前に進めるように、本市でも頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

2つ目の長時間労働とその対策についてでございますけれども、私も何とかしたいと本当に思っております。この6月、一番行事等が多かった勤務実態についてお知らせを申し上げます。小学校で45時間を超えて時間外労働を行った教員が71%、中学校86%です。うち6月1カ月で80時間以上、したがって、公務の労災、過労死のガイドラインになっておりますけれども、これが小学校で14%、中学校で60%です。小学校、中学校ともさまざまな行事があり、このような数字になったというふうには思っておりますが、議員がご指摘のとおり、非常に厳しい状況であります。

本市の取り組みとしまして、特徴的なものだけ一つご紹介申し上げたいというふうに思います。中学校の部活動に今年度から支援員を配置しました。昨年度と比較してこのおかげで中学校教員の労働時間が6月同月比で1人当たり2時間減っており、間違いなく効果を出している、効果があるなというふうに思っております。特に中学校では部活動のあり方に関するガイドライン等の策定によりながら、きちっと休日、休止日をとる、これは子供の健康にとっても大事だというふうに思いますので、これらをより推進していきたいというふうに思います。

なお、今後とも各団体と連携をとりながら、教育委員会としても支援をしていきたいというふうに思います。

最後に、多分ここが、今回、一番、渡部議員、お聞きしたかったことかなというふうに思います。旧長井小学校の第一校舎と長井小学校の安全確保についてです。私のほうからは、2つの点から述べさせていただきたいというふうに思います。1つは、旧長井小学校第一校舎、この利用者によるマンパワーによる抑止です。それからもう一つは、ハード面の抑止です。

1つ目についてですが、ご存じのように、山形の第一小学校が学び館としてオープンして隣接しております。ここに一つのヒントがあると思いますのでご紹介を申し上げます。現校舎内に中庭があって、ここについても大体同じような環境にあるのですが、ここについては年間来場者数が13万人、そしてそこでさまざまなイベントが開かれております。さらに子供たちが授業の一環としてこの学び館に行つてイベントに参加しております。それから学びマルシェと称して毎週金曜日の午前、地区の人たちが食べ物や工芸品を販売しているんです。ここにも子供たち、学級単位ですけども、参加をしております。

私の知り合いがこの3月まで第一小学校の校長で勤めておりましたので、聞いてみましたが、5年たちましたけども、不審者が発生した事例はまずゼロだというふうなことでした。むしろ日々、子供たちと地域の方々が触れ合つて、お互いの顔の見える交流の場になっていることが、安全性が高められているというふうなことでした。本市でも長井小学校、新たな学び交流の場でございますので、できればPTAなどもそこに積極的に使っていただいて、お互いに顔が見え、不審者が入らないような、そんなところをつくっていただければというふうに思います。

ハード面のことについて申し上げます。長井小学校の通用口1カ所、それから旧第一校舎南西のほうの角2カ所、北東のほうの1カ所に防犯カメラを設置しております。児童の安全の確

保はもとより、学校においでになる方々等の様子を確認できるようにしております。この間、長井警察署の生安課、課長さんからお話を聞きましたが、やはり防犯カメラが大きな抑止力につながるということをお聞きしました。それからもう一つ、設置している防犯カメラに防犯カメラ作動中という看板を目立つようにつけ加えることで、かなり大きな抑止につながるというふうなこともご指導いただきましたので、これについては看板等については、早急に対応したいというふうに思っております。

アクティオ、それから総合政策課との連携の中で、さまざま対策をしているところですが、加えて施設管理者が定期的に敷地内を見回るとか、看板を新たに設置するとか、そのようなことをしているところでございます。

なお、今後とも、このことについては、ハード面について安全対策に係る予算措置を行いながら、子供たちの安全確保に対応してまいりたいというふうに思います。

反省点が一つあります。保護者の方に対する十分な説明を行ってきたのだろうかというふうなことであります。PTAの総会などで話をしているというふうなことでありますが、やはりそれにも加えて、保護者の皆さんが、あっ、これなら安心だというふうなところ、また課題も含めながら理解できるように、こちらのほうでしっかりと情報を提供していきたいというふうに思います。

教育委員会の第一の責務は、子供の命を守ることですので、それについて今後ともいろいろ推進していきたいというふうに思いますので、今後ともご指導よろしく申し上げます。

○平 進介議長 9番、渡部秀樹議員。

○9番 渡部秀樹議員 丁寧なご答弁、ありがとうございました。足りない分は聞いてまいりたいと思います。また12月議会でまとめますが、よろしく願いいたします。

竹田陽一議員の質問

○平 進介議長 次に、順位9番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 皆さん、こんにちは。共創長井の竹田であります。

本定例会における一般質問については、特定健診の受診率向上の取り組み並びに災害用備蓄食料の備蓄と活用の2件であります。

初めに、特定健診の受診率向上の取り組みについてお伺いをいたします。

近年、健康寿命という言葉が聞かれるようになりました。ご案内のとおり、健康寿命とは、介護や人の助けをかりずに、起床、衣類の着脱、食事、入浴など、ふだんの生活が一人ででき、健康的な日常が送れる期間のことです。

厚生労働省が行った2016年の調査によりますと、男性の平均寿命は80.98年、健康寿命は72.14年、女性の平均寿命は87.14年、健康寿命は74.79年というデータがございます。その差は男性が8.84年、女性が12.35年で男女とも10年前後となっております。長生きできることはとても喜ばしいことですが、現実には誰もが健康に最後を迎えることはできません。この差をできる限り狭くし、要介護や重症疾患にならない取り組みが必要であります。平均寿命の延長を目指すよりも、今後は健康寿命に意識をシフトしていくことが重要となっております。

一方、急速な高齢化、生活スタイルの変化による糖尿病、高血圧症、脂質異常症、死亡原因の上位を占める悪性新生物、いわゆるがん、心疾患、肺炎、脳血管障がいなどの生活習慣病が健康長寿を妨げる大きな要因となっております。健康寿命を延ばすためには、生活習慣病の予防、